

会員募集中



原付免許取得者限定 会員特典

各種特典を受ける場合に会員証が必要となります。大切に保管してください。再発行には手数料がかかります。

NEW!!!

会員継続

原付会員が普通免許取得しても**さらに無料**で**3年**(次回更新時まで)会員継続します。



Eメール会員

Eメール会員なら引越しても安心です。メールで更新のお知らせをします。相談・質問も受け付けます。メールアドレスが変更などの場合は再登録が必要です。



NEW!!!

原付盗難防止グッズ



ワイヤーロックプレゼント

運転免許証ケース

免許証の亡失、破損を防止するための免許証ケースを贈呈します。



交通事故見舞金制度

会員が交通事故で死亡または後遺症が生じた場合、10万円を限度とした見舞金を交付します。



弁護士による無料法律相談

会員の交通事故のともなう損害賠償などのトラブルが生じた場合、無料で弁護士に相談できます。



詳しい内容は、**山梨県交通安全協会 (電話:055-280-5550)**へ

※会員の個人情報は加入者の管理及び特典付与以外には使用しません

会費

免許証の有効期間によって**3年の方/1,500円** **4年の方/1,800円** **5年の方/2,000円**となります。

※会費は、交通安全協会のさまざまな活動の財源となります。交通安全協会の活動については、裏面をご覧ください。